

<本問題のねらい>

本問題は、解答時間80分以内に、かなりの量の文章を読んだうえで、ポイントを正確に掴んでそれを簡潔にかつわかりやすくまとめることや、筆者の問題提起を踏まえて受験生自身のつっこんだ考察を示すことなどが、求められています。題材として、大屋雄裕著『自由か、さもなくば幸福か？<21世紀のあり得べき社会>を問う』（筑摩選書）という新しい論説を取り上げました。同書は、現代の監視社会や情報統制といった、自由が一見奪われたような現状について、人々の幸福との関係をどう捉えるか、それを改善するとすればどのような方向を志向するのか、といった問題提起をしているものです。単なる読解力や論理的思考力を試すだけではなく、現代社会の難しい問題について、一面的でない掘り下げた考察ができるのかどうかを、試している出題です。

<問題1の解答例と解説>

(解答例)

19世紀システムにおいては、人民が自由に自己決定を行い、政治参加を通じて自己統治を行うこと自体が各人の最大の幸福につながると捉えられており、個人—自由—国家の一致・対応関係が措定されていた。これに対し、現代の情報化社会においては、このような自由や自律性は国家のみならず情報を担う組織や個人による監視やアーキテクチャを通じた操作によって奪われ、支配・統制されつつある。にもかかわらず、人々は、自己責任を伴うような自由や自己決定を必ずしも望んでおらず、このような事態を、安全や経済的利益をもたらすものとして受け入れており、個人の幸福を損なうものとは必ずしも捉えていない。(283字)

(解説)

19世紀システムにおける自由と幸福の一致が、現在の管理社会においては、自由が制約されているとしても、必ずしも幸福に結びつかないわけではない、というあたりを、問題文からポイントを抽出しつつ、監視社会の描写も含めて、自分なりの言葉で対比的にわかるようにまとめられるかがポイントです。そして、設問はあくまでも「自由と幸福の関係」についてのまとめを求めており、それを離れて問題文の要約だけをしても評価はできません。記述の最後まで「自由と幸福の関係」というテーマについての記述になっている、ということも肝要です。試験の答案というのは、問題文の内容が正しく捉えられているかどうかをさることながら、設問で問われていることに正面から答えるという構成になっているかどうか、同じくらい重要な要素です。設問を何度もよく読んでください。

本問で言えば、2つの時代の「対比」を書いているかどうか、それが単なる図式的な対比ではなく内容がわかるようなものになっているか、そして「自由と幸福の関係」というテーマについてのまとめになっているかどうか、という3点が、不可欠な要素です。

さて、設問をもう一度よく見てみましょう。「自由と幸福の関係」についてのポイントをまとめること、その際に「19世紀システム」ではどう捉えられていたのかを述べることと、「現在の社会」ではそれがどのように「変容している」のかを述べるのが、求められています。

対比される2つの概念を正確に掴むことは、法律家に非常に必要な能力であり、そこでは的確なキーワードを抽出することがまず求められます。「19世紀システム」における「自由」な「自己決定」「自律」や「自己統治」といった言葉や、個人と国家の関係が、それにあたるでしょう。そして、「自由」と「幸福」がほぼイコールの関係になるというのが、大きな枠組みです。それに対して、「現在の社会」では、監視や情報をめぐっての「支配」「統制」＝「自由の制約」といった側面を述べるのが不可欠であり、そのうえで、「幸福」との関係について、「自由の制約」イコール「不幸」というわけではなく、「自由の制約」を人々が望んでいる面があり、幸福につながる面も否定できなくなっている、といった点を軸にまとめることが必要です。どの点とどの点が反対概念になっているかを、きっちり掴むことが重要です。答案では、「19世紀システム」については、問題文自体に答え自体が書いてあるような部分もあるので、皆さんだいたいできていましたが、「現在の社会」の方については、「自由」と「幸福」の関係が曖昧になっていて、何となく言葉を並べているものの適切な「対比」になっていない答案が多くみられました。

それから、もう一つの問題として、問題文は第1章、第2章、第3章からそれぞれ抜き出してあり、第1章と第3章が対比的な書き方になっているために、そこだけを図式的に抜き出して済ませている答案が多くみられました。しかし、第1章と第2章の間に、問題文では、第2章で、「現在の社会」がどういう社会になっているのか、すなわち、情報化社会の中で、人々の自由や自律性は国家のみならず情報を担う組織や個人による監視やアーキテクチャを通じた操作によって奪われ、支配・統制されたものになっている、といった描写が具体的に示されており、第3章はそれを受けて、「だが我々は本当に、自己決定しているのだろうか。他者に規律されることは、我々にとって苦痛なのだろうか。」というように問題提起をしているのです。この第2章の内容に全く触れていない答案が非常に多く見られました。いくら対比のポイントをまとめると言っても、内実がよく描けないままに、図式的に抽象語の抽出をするだけでは、内容を伴ったものになりません。

この点は、多くの受験生が陥る傾向につながる問題です。論旨の要約的な設問が出された時に、文章の中で使われている言葉だけをコピペして表面的に羅列して制限字数の中に押し込むだけで、内容がぜんぜんこなれておらず、「本当にこの人は理解してこのまとめをしているのだろうか？」と思わせる内容になってしまうことが、よくあります。自分勝手に解釈して筆者の論旨を変えてしまっただけではいけません、自分なりに具体的な内容も本質

的な部分もきっちり咀嚼・理解したうえで、多少の表現の言い換えや抽象化も使ってよいので、「この人はよくわかっているな。」というまとめをしてほしいのです。採点・評価では、そのあたりも注目して行っている、ということ、よく頭に入れてほしいところです。

<問題2の解説>

問題文の筆者は、主として第2章の部分で、監視社会や情報統制等をめぐる現状について、まずは人々の知らないところで監視が行われたり情報の支配・統制が行われたりしているといった問題点を指摘しながらも、これをすべて由々しき事態とばかり言っていられない状況として、人々が必ずしも監視社会を拒んでおらず、安全の確保等のために自由の制約を受け入れているという面を挙げたうえで、国境を越えた情報共有の積極面と犯罪に結びつくような情報共有の負の側面にも触れたうえで、情報の適切なコントロールをどうするか、といった課題も含めて探索しようとしています。つまり、自由が制約された現状を、自由を拡大することによって打開する、といった単純な図式で問題を解決することができない現状をどうするか、答えがなかなか見つかりにくいことを提起しているわけです。もちろん、その前提として、筆者は、情報統制を強めるといった方向性を是としない立場に立ちつつ、問題提起をしています。

設問は、そういった筆者の問題提起にどう答えるかを問うています。「いずれの考えに立つ場合でも、人々が監視の強化を望んでいる要因や、情報化のプラス面・マイナス面といった筆者の問題提起に言及すること。」という注文を付けたのは、そのことによるものです。出題者としては、難問かもしれないと思っていたところです。

ところが、答案の多くは、そのような点の悩みはほとんど持たないようなもので、「私は現状をやむを得ないと考える。その理由は、人々が監視の強化を望んでおり、情報の統制にはプラスの面もあるからだ。」「私は現状を改善する必要があると考える。犯罪を生まないために、情報を国家がもっと統制した方がよい。」などといった、ある意味単純で割り切ったようなものがかなり見られました。この問題はそんなに単純なものではないことが提起されているのです。答案はどのような結論になっていてもよいのですが、筆者の問題提起をきっちり織り込みながら、反対の立場の立論に対してはどのように答えるのか、といった点もよく考察して、説得的に論じてほしいのです。結論と一方の方向の理由付けだけで、反対の立場の考えなどおかしなしというのでは、法律家としての先が思いやられる、といっても過言ではありません。そのような答案は、やはり評価を低くせざるをえません。

現状を改善するという方向で論じるとすれば、監視社会や情報統制といった情報の偏在や恣意的な管理、また人々の知らないところで監視や情報統制がなされている現状などを、情報へのアクセスの自由や自律、知られたくない情報の保護などを取り戻す方向で、論じることになるでしょう。そこでは情報への自由なアクセスの保障が国家統制をかいくぐった情報共有によって人々を結びつける、といったプラス面をより拡大する方向を強調することになるでしょう。他方で、情報についてのコントロールのない野放図な社会になって

しまうことを防ぐのはどうするのか、という問題もあるでしょうし、自由を拡大する中で安全や治安もどう確保するのか、監視社会がそれに役立っているとされる面はどうしていくのか、といった問題への解答も、それなりに用意する必要があります。

逆に、現状をやむを得ないという方向で書くとすれば、上記の点を、逆の方向から論じていくことになるでしょう。そこでは、監視の強化を人々が望んでいるといった理由だけを一面的に記述するのではなく、情報の偏在や恣意的な管理を改善する方策はないのか、また人々の知らないところで監視や情報統制がなされている現状を改善する余地はないのか、もし改善が難しいとすれば、どのあたりが要因なのか、国境を超えた情報共有という情報化社会のプラス面を、恣意的な情報統制・管理によって損なってしまう可能性はないかどうか、といった点の解答が欲しいところです。

以上のあたりにどのくらい言及されているかどうかを中心に、論旨のわかりやすさや明快さを加味して、評価することになります。

なお、設問で、筆者の問題提起として、「情報化のプラス面・マイナス面」に言及することを求めています。この「情報化のプラス面・マイナス面」の内容は、第2章で述べられているように、国家による統制に対抗する情報共有が人々を結びつけ、政府権力の監視に結びつく、というプラス面と、情報発信を適切にコントロールできないことによって情報共有が暴動等の犯罪に結びつく、というマイナス面を意味しています。しかし、答案では、これを正しく捉えずに、国家が情報を統制することのプラス面・マイナス面というように、違う意味に勝手に言い換えてしまっているようなものも、見受けられました。問題文を正しく、文意に沿って素直に読むことも、心がけて下さい。

最後に、本問のような設問は、単に問題文を読解してそれを表面的にまとめるといったことだけでは、説得的な論述になりません。日頃から、国際問題や政治問題を含む社会的問題に興味関心をもっているかどうか、何か問題提起がなされた時に、それを受け止める素地がどの程度あるかどうかによっても、左右されます。このことは、法律家になるにあたって非常に必要なことですので、そういった素養を身に付け、問題関心を常に旺盛に持っておくようにしてほしいと思います。